



冬季死亡災害ゼロ100日運動通信

【運動期間：令和5年11月22日～令和6年2月29日】

令和6年
1月号

1. 新年の新たな決意!!



新年あけましておめでとうございます。

新年を迎えると、多くの人が新年の抱負を考えると思います。

岩手労働局では労働災害防止のために『安全決意宣言』という取り組みをしています。日本人は自分の考えを書き物に残すとそれを守ろうとする特徴があり、このことを利用した災害防止の取り組みです。取り組みは年度初めでも年初めでも構いませんが、ちょうどよい区切りの時期ですので、この機会にぜひ取り組んでみてください。

(全員の気持ちを掲示すると、社員一丸で災害防止に取組む迫力ある姿勢が見える化できます！)



2. 死亡労働災害が発生しました！

同種災害の防止対策をお願いします。

令和5年11月24日、管内の製造業の事業場において死亡労働災害が発生しました。

発生状況は、「トラックの荷台の丸太を荷卸しするため、被災者がラッシングベルトを外したところ、落下防止用の支柱よりも上に積まれた丸太1本が落下して被災者に激突し死亡したもの。」です。



【同種災害防止のポイント（例）】

- ・貨物自動車については、最大積載量その他の能力を超えて使用しないこと。
- ・ロープ解きの作業を行うときは、荷台上の荷の落下の危険がないことを確認した後に当該作業の着手を指示すること。
- ・上記2点を踏まえた作業計画、作業手順を策定し、これを（車両系荷役機械に係る）作業指揮者による管理のもとで遵守して作業すること。

落下防止用の支柱よりも高く積まないこと

目視だけでなく、トンビなどの道具を使う等により、荷が動かないことを確認するという方法もあります

3. 慣れた作業に危険がないか改めて点検をお願いします

今まで慣れてきたその仕事のやり方は、その方法が正しいとは限りません。

これまでの作業の積み重ね、加えてこれまで何も問題がなかったこと（成功体験）により、安全な作業方法として確立しているものも、よくよく考えれば、危険な場合もあります。

このため定期的に作業手順を再点検する機会を設けましょう。他社での災害事例を聞いた時もいいタイミングです。リスクアセスメントの手法も大変有効です。

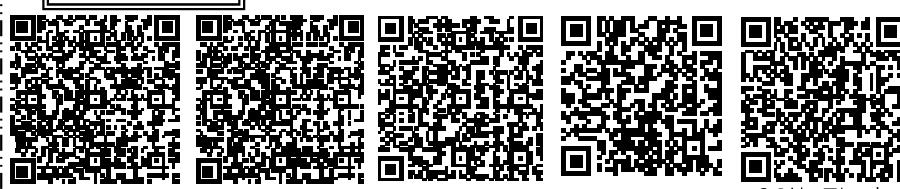
そもそも基本となる作業手順が明確となっていない場合は、明文化しましょう。そうすることで、労使・同僚などでの認識共有もでき、あるいはそこから作業の効率化や課題の発見へつなげることもできます。

4. 労働災害防止のための『見える化』の実施

人が外部から情報入手するのは五感のうちの視覚によるものが8割を占めるため、目に訴える安全管理は有効といえます。機械の危険部分や床の段差をトラ模様表示、重機作業の危険範囲をバリケード明示、手順・基準の掲示などもその一つです。運動の桃太郎旗・ポスター・ちらしなどを設置することも、視覚を通して意識づけできるいい手法です。積極的な見える化を進めましょう。



QRコード



5. 12月～2月は『冬季転倒災害防止対策強化期間』です

労働災害の中で最も多いのが「転倒」災害ですが、特に冬季はその発生数が増えることから、これまでには「STOP！転倒災害プロジェクト」に基づいて2月が重点期間と位置付けられていました。令和5年に運動が終了しておりますが、冬季の転倒リスクに変わりはありませんので、今般、新たな取り組みとして、12月～2月を期間とした『冬季転倒災害防止対策強化期間』が設定されました。積極的な取り組みをお願いします。なお、右下の黄色リーフレットに、具体的な取り組みのアドバイスなども紹介されています。



実施事項

- 安全委員会等における転倒災害防止に係る調査審議。
- 職場巡視等による転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認。
- 気象情報の活用によるリスク低減の実施。
- 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底。
- 防滑靴の着用や安全な歩き方の指導等。

6. 労働災害の発生状況（令和5年分（令和5年11月末現在））

◆令和5年11月末現在の休業4日以上の労働災害発生件数は182人で、急増した前年の同時期と比べてさらに+18人(+11.0%)となっています。◆事故の型別では、「転倒」が48人で全体の26.4%を占めており、次いで「その他」が30人、「墜落・転落」が25人、「飛来・落下」が14人、「激突され」が13人、「はさまれ・巻き込まれ」と「動作の反動・無理な動作」が各12人などとなっています。◆業種別では、製造業と保健衛生業が各39人と最多で、次いで建設業が24人、運輸交通業が18人、商業が16人、接客娯楽業が15人などとなっています。

労働災害事例	
«商業» ○事故の型：激突され ○50代男性（経験年数10年以上） ○休業見込み：3週間 重量100kgの機械を二人一組で横倒しにする作業を一人で行ったところ、足部分のローラーが滑って機械が足の上に倒れた。（足骨折）	«運輸交通業» ○事故の型：墜落、転落 ○60代男性（経験年数10年以上） ○休業見込み：3か月 トラック修理中に助手席に昇り降りしていた際に足を踏み外して墜落した。（脳内出血）
«畜産業» ○事故の型：飛来、落下 ○30代女性（経験年数5年以上） ○休業見込み：4週間 通行の妨げになるベルトコンベア（約50kg）を移動させるために持ち上げたところ、手が滑り、約1mのところから足首・足甲に落下した。（足打撲）	«農業» ○事故の型：激突され ○40代男性（経験年数5年未満） ○休業見込み：14日 フォークリフトの爪にフレコンバッグの吊りベルトをかけるために手元作業員としていたところ、フォークリフトの前進によって、フォークリフトに装着していたパレットの角が当たって押された。（肋骨付近圧迫）
«製造業» ○事故の型：転倒 ○40代男性（経験年数15年以上） ○休業見込み：3か月 作業場所を移動しようとした際、タレ搬送用のホースにひっかかり転倒した。（ひざ骨折）	«製造業» ○事故の型：はさまれ、巻き込まれ ○40代男性（経験年数5年未満） ○休業見込み：2か月 2人作業で、Aが機械操作、Bが原料投入をしていたが、2人の声のかけあいが無かったため、停止ボタンが押されたと思いBが攪拌機の釜に手を入れたところ、攪拌機の羽根に指を挟まれた。（指骨折）

7. 中災防による無料事業もご活用ください

中央労働災害防止協会では、「安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには、個別の企業等を支援する「個別支援」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「集団支援」の2種類があります。費用は無料です。是非ご活用ください。

詳細は、[安全衛生サポート事業](#) 検索 から確認をお願いします。

8. 新型コロナウイルス感染症の「罹患後症状（いわゆる後遺症）」に悩む方の治療と仕事の両立に向けて

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかった後、ほとんどの方は時間経過とともに症状が改善します。しかし、いまだ不明な点が多いですが、一部の方で長引く症状（罹患後症状、いわゆる後遺症）があることがわかつてきました。人事労務のご担当者や上司の方は新型コロナウイルス感染症の罹患後症状のことを正しく理解して、罹患後症状に悩む方の治療と仕事の両立支援（療養からの職場復帰支援が含まれます）に取り組みましょう。取り組み方法や関連情報は、リーフレットと厚生労働省ホームページをご覧ください。

職場内への資料掲示のお願い

冬季の労働災害防止に関しては以下のようないわゆる資料があります。職場内の掲示板に掲示して多くの労働者の方の目に入るようお願いします。スペースが十分にあるようでしたら、以下の資料をセットで掲示をお願いします。資料につきましては、岩手労働局のホームページからもダウンロードできます（「一関監督署からのお知らせ」など）。



冬季死亡災害ゼロ
100日運動リーフレット



冬季死亡災害ゼロ
100日運動通信



いわゆる年末始業
無災害運動リーフレット



冬季の死亡労働災害事例



冬季転倒災害防止対策
強化期間リーフレット



リーフレット